

## 5月定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成 29 年 5 月 24 日 (水)
- 2 場所 藤井寺市役所 3 階 会議室 305
- 3 案件
  - 会議録署名委員の指定について
  - 前回教育委員会会議録の承認について
  - 教育長の報告について
  - (1) 報告事項
    - 報告第 20 号 教育委員会の後援名義使用について・・・資料 1 (教育総務課)
    - 報告第 21 号 北岡遺跡発掘調査の現地説明会開催について  
・・・資料 2 (文化財保護課)
    - 報告第 22 号 「平成 29 年度春季ノルディックウォーキング講習会」  
実施結果について ・・・資料 3 (スポーツ振興課)
    - 報告第 23 号 「F u j i りんぴっく 2017」実施結果について  
・・・資料 4 (スポーツ振興課)
    - 報告第 24 号 「藤井寺市スポーツ推進基本計画」策定にかかるパブリックコ  
メントの実施について ・・・資料 5 (スポーツ振興課)
    - 報告第 25 号 平成 29 年度教育委員会事務局各課事業計画について  
・・・資料 6 (教育部各課)
- 4 出席者 委員長 藤本 英生  
委員長職務代理者 杉本 優子  
委員 福村 尚子  
教育長 多田 実
- 5 欠席 委員 桑野 聡史
- 6 事務局出席者 教育部長兼次長、教育部理事兼次長、教育部副理事兼図書館長、  
教育総務課長、学校教育課長、文化財保護課長、生涯学習課長、  
スポーツ振興課長
- 7 書記 教育総務課課長代理

午後 1 時 30 分 委員会開会を宣して日程に入る。

### ○教育総務課長

みなさん、こんにちは。定例教育委員会会議に先立ちまして、傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき傍聴希望者を募集しましたが、本日は傍聴希望者がおられませんでした。

また、本日は糸野委員が欠席されておりますが、出席委員が過半数に達しておりますので、会議は成立することをご報告させていただきます。

それでは、委員長よろしく申し上げます

#### ○委員長

改めまして、皆さんこんにちは。ただ今より 5 月定例教育委員会会議を開催させていただきます。

ついこの間まで、寒いとか、インフルエンザの流行が、などと言っておりましたが、今度は急に暑くなり、熱中症などが心配される时候となっております。また、新年度も 1 か月が過ぎ、各学校でも色々な事に多少は慣れてこられたことと思いますが、また頑張って様々なことに取り組んでいただきたいと思います。

それでは、本日の議事に入ります。本日の会議録の署名は福村委員にお願いします。次に、前回の教育委員会会議の会議録ですが、みなさんご承認いただけますでしょうか。

#### ○委員一同

「異議なし」の発言

#### ○委員長

会議録は承認ということです。

それでは、教育長から報告をお願いします。

#### ○教育長

私から 3 点、報告いたします。

まず、1 点目ですが、平成 29 年度の市議会人事に関する報告でございます。

去る 5 月 19 日（金）に開催されました平成 29 年藤井寺市議会第 1 回臨時会において、議長に畑謙太郎議員、副議長に瀬川覚議員、監査委員に麻野真吾議員が選出されました。また、常任委員会では民生文教常任委員会の委員長に岡本光議員、副委員長に伊藤政一議員、総務建設常任委員会の委員長には田中光春議員、副委員長に清久功議員が選出されました。

次に 2 点目ですが、過日、奈良市で開催されました全国都市教育長協議会定期総会及び研究大会に参加いたしました。その際、文部科学省初等中等教育局企画官から講話があり、その中に、平成 32 年度から本格実施される次期学習指導要領の考え方について説明がありました。中心となるテーマは、「主体的・対話的で深まりのある授業」、これまで active learning（アクティブ ラーニング）という言い方で説明されてきた授業への転換でございます。本市教育委員会の重点教育課題においても、新学習指導要領に備えることを伝えていますが、校長会議や教頭会議それに教職員が集まる研究会総会等においても学力向上の基盤ということでその重要性を伝えております。考え方などが簡潔に示された文科省作成の資料がありましたので、その部分のコピーを配らせていただきました。参考にいただければと思います。

最後に 3 点目、小学校運動会の案内でございます。6 月 4 日（日）に藤井寺市立小学校のうち 5 校の運動会が各小学校において行われます。藤井寺南小学校、道明寺小学校は工事の関係で 10 月に行われます。校長会議では、運動会を見ればその

学校がどんな学校かがわかるということで、配慮事項を伝えました。組立体操の扱い、熱中症対策、先生方の服装・身だしなみ、集団行動の指導の4点に留意するよう伝えました。組立体操については、昨年度同様、学校行事ということで校長の権限と責任において実施するものであることから、教育委員会で一律禁止といった措置は取らず、安全第一の考えのもと、実施の有無も含め、保護者・PTAとの共通理解のもとに取り扱うよう指導いたしました。当日、時間が許すようであれば、ご観覧いただきますようお願いいたします。また、ご観覧されて気になる点などがありましたら、お伝えくださるようお願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。

#### ○委員長

ありがとうございました。

それでは、報告事項に移ります。報告第20号 教育委員会の後援名義使用について、教育総務課長お願いします。

#### ○教育総務課長

教育委員会の後援名義等につきまして、平成29年4月に使用承認の専決処理をした事業は、第1回道明寺歴史まつり他7件でございました。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告いたします。

### 資料1 教育委員会の後援名義使用について説明

#### ○委員長

これについて、何か質問等はございませんか。無いようでしたら、次に進みます。

次に報告第21号 北岡遺跡発掘調査の現地説明会開催について、文化財保護課長お願いします。

#### ○文化財保護課長

北岡遺跡発掘調査の現地説明会開催について報告させていただきます。平成28年12月から、藤井寺市岡2丁目で行ってまいりました、北岡遺跡の発掘調査につきまして、室町時代の水路跡が見つかり、貴重な成果を発表するため、一般の方を対象として現地説明会を実施いたしました。実施日時は平成29年4月22日(土)の午後1時から4時まででございました。当日は4回にわたり、担当職員が発見された室町時代の水路跡の内容と、意義について説明いたしました。

当日参加された方の人数は約390名でした。

参加者の方は、熱心に見学された方が多く、担当職員に質問されていた方もおられました。参加者の方からは、「発掘調査現場を実際に見ることができて良かった」「昔の周辺の様子に分かってよかった」「あらためて、藤井寺市には貴重な文化遺産が多く存在することを実感した。」というお声をいただきました。

以上、簡単ではございますが、北岡遺跡発掘調査現地説明会開催についての報告を終わります。

## 資料2 北岡遺跡発掘調査の現地説明会開催 について（報告）に基づき説明

### ○委員長

ありがとうございました。この報告について、何かご質問はございませんか。

### ○委員

北岡遺跡で室町時代の遺構が見つかったのは、今回が初めてですか。

### ○文化財保護課長

北岡遺跡では、これまでも室町時代の家や溝といったものが見つかっています。しかし、室町時代のもので、今回のような大規模な水路の跡が見つかったのは、市内でも初めてのことです。このことから貴重な発見という事ができます。

### ○委員長

他によろしいでしょうか。

では、続いて報告第22号 平成29年度春季ノルディックウォーキング講習会実施結果について、スポーツ振興課長をお願いします。

### ○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より平成29年度 春季ノルディックウォーキング講習会の実施結果についてご報告させていただきます。資料3をご覧ください。

ノルディックウォーキング講習会は市民の健康の保持増進を目的として平成24年度から開催され、今年度で6回目を迎えます。開催日時は平成29年4月22日（土）、4月23日（日）の2日間で実施されました。講習会当日は、日本ノルディック協会の専門講師よりノルディックウォーキングの基礎を学び、1日目の4月22日は、藤井寺市民総合体育館を発着点として、昨年NHKで放送された大河ドラマ「真田丸」に関連するものとして話題になった、道明寺合戦記念碑をコースに取り入れた4.7km、約60分のコースで実施しました。また、2日目の4月23日は、平成28年度秋季講習から実施している藤井寺市役所本庁前の広場を発着点として、葛井寺、津堂城山古墳などを回る4.8km 約60分のコースで実施し、参加者は2日間で延べ15名でした。2日間とも古墳や神社などもコースに組み込まれており、文化財保護課に協力いただき、参加者に対して各古墳や神社の歴史について解説いただきました。

なお、実施結果の様子は藤井寺市ホームページ及びフェイスブックにも掲載させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

以上で平成29年度 春季ノルディックウォーキング講習会実施結果についての報告とさせていただきます。

## 資料3 平成29年度春季ノルディックウォーキング講習会 実施結果報告書について説明

### ○委員長

ありがとうございました。この件に関して何かございませんか。無いようでしたら、続いて報告第 23 号「Fuji りんぴっく 2017」実施結果について、スポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長

引続き、スポーツ振興課より Fuji りんぴっく 2017 の実施結果についてご報告させていただきます。資料 4 をご覧ください。

Fuji りんぴっく 2017 は子どもたちの体力向上と市民の健康の保持増進を目的として平成 21 年度から開催され、今年度で 9 回目を迎え、平成 29 年 5 月 14 日(日)に藤井寺市立スポーツセンターで開催されました。

当日は、共催者である藤井寺市スポーツ推進委員会の委員の方の他、藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会、藤井寺市民病院の方々及びボランティアスタッフとして少年サッカーチームの FCSWORD(エフシーズワード)のメンバーの方々のご協力をいただき、小学生を対象とした 50m 走、100m 走、800m 走の記録会を実施しました。当日は参加申込受付終了時点での数ですが、145 名の参加者があり、新記録が 4 つ生まれました。また、大会当日にもお伝えしましたが、ケーブルテレビのジェイコムかわち局から取材のスタッフが来られ、当日の様子は同局のディリーニューズ～かわち～で 5 月 16 日に放映されました。

なお、実施結果の様子は藤井寺市ホームページ及びフェイスブックにも掲載させていただいており、広報ふじいでら 6 月号にも掲載させていただきますので、ご覧いただければと思います。

以上で「Fuji りんぴっく 2017」実施結果についての報告とさせていただきます。

資料 6 「Fuji りんぴっく 2017」実施結果報告書  
について説明

○委員長

ありがとうございました。

それでは、次に報告第 24 号 藤井寺市スポーツ推進基本計画策定にかかるパブリックコメントの実施について、スポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長

引き続き、スポーツ振興課より藤井寺市スポーツ推進基本計画策定にかかるパブリックコメントの実施についてご報告させていただきます。資料 5 の『(案)藤井寺市スポーツ推進基本計画』をご覧ください。

まず、始めに本基本計画書について、説明させていただきます。

本基本計画書は、スポーツ基本法第 10 条に文部科学省が策定したスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に則したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めなければならないと規定されており、その規定に基づき策定するものであります。本基本計画書は、資料 5 の表紙の裏面の目次にも記載させていただいており、4 つの章と巻末資料で構成されており、第 1 章が策定の趣旨、第 2 章が基本的な考え方、第 3 章がスポーツ推進施策、第 4 章がスポーツ推進体制の構築、巻末資料として本基本計画書策定の主な経過及びこの後説明させていただく藤井寺市ス

スポーツ推進審議会委員名簿という内容になっております。

まず、第1章の本計画書の策定の趣旨について説明させていただきます。下段にページが記載されていると思いますが、1ページ目の「2. 計画策定の位置づけ」という項目の最後の3行から2ページ目をご覧ください。記載させていただいているとおり、本市の計画についても、スポーツ基本法に基づき、「誰もが」、「いつでも」、「どこでも」スポーツ活動ができる環境整備の促進とスポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化をめざし、文部科学省及び大阪府が策定したそれぞれの計画を参酌し、策定しようとするものです。

基本的な考え方は、「第五次藤井寺市総合計画」及び「藤井寺市教育振興基本計画」に則っています。

計画期間につきましては、資料の2ページから3ページに渡って記載させていただいている「3. 計画の期間」のとおり、市の第五次総合計画及び藤井寺市教育振興基本計画と合わせることで、平成35年度の見直しを目標としますが、今後の社会情勢などを考慮し、必要に応じて適宜見直すものとしております。

次に第2章 計画の基本的な考え方について説明させていただきます。資料の4ページから7ページをご覧ください。

この章では「1. スポーツ活動の意義」としてそれをわかりやすく図式化しております。また、「2. スポーツ活動の現状と課題」としまして、そのソフト面として、(1)競技スポーツについて (2)生涯スポーツについて、ハード面として(3)スポーツ施設についてとそれぞれの現状及び課題について記載しております。

次に第3章 藤井寺市のスポーツ推進施策について説明させていただきます。資料の8ページをご覧ください。第2章の「2. スポーツ活動の現状と課題」を受けまして、その施策に関して、8ページから19ページにわたりまして、施策1：競技スポーツの推進、施策2：スポーツを通じたコミュニティの活性化、施策3：生涯スポーツの推進、施策4：障がい者のスポーツ活動の推進、施策5：高齢者のスポーツ活動の推進、施策6：スポーツ施設の整備と充実、施策7：地域の特色を活かしたスポーツイベント、施策8：スポーツ情報の提供、施策9：大学等との体育・スポーツに関する協定の9つの施策をあげております。

次に第4章 スポーツ推進体制の構築について説明させていただきます。資料の20ページをご覧ください。4行目以降に記載させていただいているとおり、本計画を推進するためには、庁内の関連機関相互の連携、協力はもちろんのこと、行政の枠にとらわれず、既存のスポーツ団体や学校、あるいは市内のスポーツ関連機関などとも相互連携を図るとともに、生涯スポーツの担い手である市民一人一人の理解と協力を得ることが必要であるとともに、スポーツ推進事業への参加を促進し、継続的な活動を支援するためには、施設の整備をはじめ、指導者の確保、情報の提供など、さまざまなサービスを総合的にマネジメントする必要もあり、今後は、市民誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる社会をめざし、多様なニーズに対応できるよう包括的な推進体制づくりを進めていく旨を記載させていただいております。

最後に資料の21ページから22ページをご覧ください。21ページにこの後、説明させていただく、藤井寺市スポーツ推進審議会での基本計画策定に関する審議経過を22ページにその審議会委員の名簿を記載させていただいております。

次に藤井寺市スポーツ推進審議会に関して説明させていただきます。

スポーツ基本法第31条に『都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他

のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができる。』と規定されており、その規定に基づき、藤井寺市スポーツ推進審議会条例を制定し、同条例に基づき、10人以内の審議会委員で構成された藤井寺市スポーツ推進審議会を設置しており、同審議会はスポーツ基本法第35条に規定するもののほか、市長又は藤井寺市教育委員会の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して市長又は教育委員会に建議する旨が規定されております。

この規定に基づき、同審議会において、本基本計画書（案）を審議していただき、5月の審議会において、答申をいただきました。この答申を受けまして、基本計画書（案）の内容及び今後のタイムスケジュールに関して理事者協議を行い、その協議結果を踏まえたものが、お手元に配付させていただいた資料でございます。今後は、基本計画書（案）に対して、広く市民から意見を求め、寄せられた意見に対する市の考え方を明らかにするとともに、寄せられた意見を考慮して市としての意思決定を行うべく、平成28年4月1日に施行された藤井寺市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、7月の約1ヶ月間でパブリックコメントを実施します。

以上で『藤井寺市スポーツ推進基本計画』策定にかかるパブリックコメントの実施についての報告とさせていただきます。

#### ○委員長

ありがとうございます。この件に関して、何かご質問はございませんか。

それでは、私から質問させていただきます。本資料の21ページ巻末資料の「1.基本計画策定の主な経過」を見ますと、8月の定例教育委員会でこの基本計画の議決を考えられているようですが、どのくらいの日程で考えておられるのでしょうか。

#### ○スポーツ振興課長

現時点でのタイムスケジュールとしては、パブリックコメント結果の内容、量などにもよりますが、7月に実施したパブリックコメントの意見集約、反映作業などを8月の月上旬から中旬にかけて行い、それを踏まえた基本計画書（案）を定例教育委員会で審議していただけたらと考えており、その時期につきましては、8月の下旬頃をお願いできればと考えております。

#### ○委員長

他に質問はございませんか。

#### ○委員

藤井寺市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、7月にパブリックコメントを実施されるとの事ですが、もう少し、具体的に教えていただけますか。

#### ○スポーツ振興課長

パブリックコメントを実施する旨を7月号の広報及び藤井寺市のホームページに掲載するとともに、広く市民の方から意見をいただくためにパブリックコメント期間中、本基本計画書（案）及び意見書を市民総合体育館や藤井寺市役所本庁の1階ロビーの情報交流ひろば「ふらっと」に置く他、支所、シュラホール、図書館、保

健センターといった出先機関にも設置させていただく予定です。

#### ○委員長

他にございませんでしょうか。それでは、この件は以上で終わります。

それでは、報告第 25 号 平成 29 年度教育委員会事務局各課事業計画について、各課から説明をお願いします。まず、教育総務課からお願いします。

#### ○教育総務課長

まず、教育総務課の事業ですが、資料 6 の 3 ページをお願いします。

『基本方針 1 「生きる力」を身につける教育を推進します（2）学校図書館を充実します』ということで、まず、市内全小中学校図書館のネットワークシステムづくりの推進をあげています。平成 28 年度において、市立の全小中学校の図書館に蔵書管理システムが導入されました。今後は、教育総務課だけでなく学校教育課、図書館とも協力しながら、学校図書館と市立図書館との連携に取り組んでまいりたいと考えています。

続きまして、18 ページの『基本方針 10 安心・安全な学校園づくりを推進します』で、教育総務課からは安全な学校環境づくり、義務教育施設の耐震化の 2 つをあげております。そのうち、義務教育施設の耐震化ということで、今年度は、そこに記載させていただいている 4 校で耐震化工事を実施しています。それぞれ、昨年度から引き続き実施している工事で、今年度の工事が終わりますと、小中学校の耐震化率は 100%になります。

続きまして、19 ページの『基本方針 11 教育環境の整備を進めます』をお願いします。ここでは、教育環境の整備ということで、藤井寺市立学校施設等整備実行計画にもとづく整備と ICT 環境・教材備品の整備をあげています。そのうち、施設の整備では、今年度は、全校で空調設備の整備を実施するため、民間活力を導入できないかどうか検討していくこととなっています。

以上、教育総務課の事業を新規事業、変更点などを中心にご説明させていただきました。

#### ○委員長

続いて、学校教育課をお願いします。

#### ○学校教育課長

資料の 1 ページをお願いします。『基本方針 1 「生きる力」を身につける教育を推進します（1）確かな学力を身につけさせます』学力関係のことですが、学力につきましては、藤井寺市学力向上推進支援事業、教職員研修、放課後『ゆめ』教室事業の 3 つにつきましては、継続事業でございます。本市でも学力については、大変課題がありますので、重点事業として、本年度も重点的に取り組んでまいります。その中で、本年度は次期学習指導要領の本格実施に備えた改定準備を進めてまいります。小学校が平成 32 年度、中学校が平成 33 年度の本格実施となります。それを見据えまして、学習指導要領改訂の基本的な方向性、並びに改善点を踏まえたうえで、教育課程の編成、指導法の改善、様々な課題に対応し、学校が本格実施に備えていけるよう準備をしていこうと考えているところでございます。特に重要と



なりますのが、外国語の教育、特別の教科「道徳」への対応、授業実数の増加への対応、指導要録の様式等の変更への対応などが迫られておりますので、漏れの無いように進めてまいりたいと考えております。

次ページでは外国語関係のことについて記載しており、外国人指導助手（ALT）配置事業につきましては、中学校区に1名ずつALTを配置しまして、事業を推進しております。2点目のALT活用（重点配置）による英語教育推進モデル事業ということで、小学校2校に対し、重点的に常駐配置という形で、どちらもALTの活用の研究の推進を図りつつ、国際理解、外国語教育の推進に努めているところでございます。本年度も継続して重点的に研究してまいるところでございます。

また、外国語活動推進サポーター活用事業は、週1回1名、各小学校に配置しております。特に外国語に対して苦手意識を持っている児童に寄り添う形で、外国語の補助的支援を行っているところでございます。

続きまして、(2)学校図書館を充実しますというところでございますが、読書活動・調べ学習の推進ということで、学校司書の全日配置、地域ボランティア（ブックママ）の配置、蔵書数の拡充、その電算化を中心に児童生徒がいつでも利用できるような学校図書館の活性化を推進してまいります。

4 ページの(5)郷土愛を育む教育を推進します。これにつきましては、世界遺産学習が定着してきておりますが、小学校6年生、中学校1年生で今年度も継続実施していきたいと考えております。同時に、藤井寺市と山添村の小中学校交流もございます。本年度は道明寺南小学校が山添村を訪問し、交流を図っていきます。中学校は道明寺中学校を会場にし、両市の中学校生徒会が交流を図る予定でございます。

5 ページ(6)夢・志を育む教育を推進しますのキャリア教育の推進として、ドリームプレゼンター学校派遣事業を本年度も実施します。小学校5年生を対象に藤井寺市にゆかりのある地域の方をお招きし、夢を持つことのすばらしさ、学び続けることに対する興味関心を高めるような機会になるよう支援していきたいと思っております。

6 ページの『基本方針2 心の教育の充実を図ります』多様な体験活動の推進と道徳教育の充実を挙げております。今年度は特別の教科道徳の採択の年でもありますが、道徳につきましては、平成30年度に小学校、平成31年度に中学校で道徳が教科化されてまいります。それを踏まえて、教科書採択だけではなく、指導法の改善、評価の在り方等も含めて研究推進しまして、道徳の時間の充実を図りつつ、体験活動の充実もその中で図ってまいりたいと考えております。外部人材の活用としましては、学校支援社会人等指導者活用事業、スクールフレンド事業につきましては継続しつつ、多様な教育活動の充実にも努めてまいります。さわやかあいさつ運動につきましては、随分定着してきておりますが、強化月間を年3回設け、そこで重点的に行いながら、学校、教育委員会、地域、子ども、保護者が挨拶を通じてつながるように活動推進に努めてまいります。

7 ページの『基本方針3 人権教育を推進します』ということで、不登校児童・生徒への対応でございます。毎月の情報共有、欠席者の報告等を緊密にしまして、適切に早期発見・早期復帰の対応ができるよう学校を支援してまいります。中でもスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用しつつ、適応指導教室を活用しながら、復帰に向けての支援を関係諸機関と連携しながら取り組めるよう、

市として充実させてまいります。

9 ページの『基本方針 4 支援教育・障がい者理解教育の充実を図ります』これにつきましては、一人ひとりの教育的ニーズが高まってきております。きめ細やかな教育の推進を図るために、全校園が組織的に支援体制を充実できるよう、支援教育コーディネーターの配置、並びに教職員の専門性を高めるための研修の実施に努めてまいりたいと考えております。まずは、保護者、子どもたちの教育的ニーズをつかんで、適正な就学支援ができるように、就園就学相談委員会、教育相談、就園就学相談を密に行いながら、適正な子どもたちの就学につなげるよう努めてまいります。

『基本方針 5 生徒指導の充実を図ります』これにつきましては、問題行動の把握を努めていくうえで、関係諸機関との迅速な連携が大変大事になってまいります。市としましても、関係諸機関との連携を図りながら、早期発見、早期解決につながるよう努めてまいります。それと同時に自己有用感・自己肯定感を基盤とした居場所づくり、集団づくりというのが大切でございますので、子どもたちが学校の中で自己実現ができるように支援・指導助言に努めてまいりたいと考えております。

『基本方針 6 いじめ防止対策を推進します』これにつきましては、いじめ防止対策指導員の派遣、藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会、藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会を開催しまして、これを中心に位置づけながら、いじめの発見、未然防止、解決につなげていきたいと考えております。

続きまして、12 ページの『基本方針 7 健やかな体の育成を図ります』です。体力・運動能力向上のため、教科体育、体育的な行事等の指導・助言に努めるとともに、食に関する指導の充実ということで、栄養教諭を派遣しまして、食育の訪問指導、「朝食の大切さ」について実施していく予定でございます。また、食物アレルギーや薬物乱用等、子どもたちの身の回りには健康課題が大変多くなっております。それに対する対応としまして、食物アレルギーに教職員を含めて対応できるよう研修の実施、薬物乱用防止教室の実施、子どもたちの健やかな成長を支援できるよう法に基づいた就学時検診と在籍児童生徒への健康診断を進めてまいります。

17 ページの『基本方針 9 幼児教育の充実』でございます。幼稚園教育推進支援事業を中心にしまして、質の高い特色ある幼稚園教育の推進を指導助言、支援活動しながら推進してまいります。また、平成 30 年度幼稚園教育要領改訂にも備えていくよう、支援充実を図ってまいります。

18 ページの『基本方針 10 安心・安全な学校園づくりを推進します』これにつきましては、通学路の安全確保のため、登下校時にスクールガードリーダーが各小学校校区を巡回し、指導助言を図れるよう支援しているところでございます。また、青色防犯パトロール車の運行、小学 1 年生に対する防犯ブザーの配布などを通して、安全確保の推進に努めているところでございます。安全教育・防犯訓練の充実につきましては、幼稚園、小学校 1 年生を対象に交通安全教室の実施、また、小学校 1 年生を対象に暴力防止教室の実施、また各小中学校で行っております災害時の避難訓練、不審者侵入対応訓練、教育委員会といたしましても、非常変災時の緊急連絡訓練等を行いながら、緊急時の対応ができるように努めているところでございます。藤井寺ジュニア防災リーダーの育成でございますが、今年度も 8 月下旬に実施する予定で、藤井寺の中学生が将来、自助の力と他者を思いやる力を育めるよう、今年度も実施する予定です。

○委員長

続きまして、文化財保護課から説明をお願いします。

○文化財保護課長

文化財保護課の事業計画について、ご説明させていただきます。

まず、4ページをお開きください。『基本方針1「生きる力」を身につける教育を推進します (5) 郷土愛を育む教育を推進します』で郷土の歴史、郷土の特色への興味関心の醸成の取り組みとして、藤井寺の歴史を理解し、郷土に対する愛着や誇りを児童や生徒、市民の方々に育むことを目的として、「(仮称) ふじいでらの歴史」を刊行します。

次に36、37ページをお開きください。

『基本方針16 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます (1) 発掘調査の成果から、当時の生活の様子をうかがいます』では、調査体制の強化と遺物保管施設の確保に取り組みます。本発掘調査は、個人住宅の建設に伴う国庫補助事業、公共建築物等の工事に伴う公共事業、個人住宅建設以外の民間土木工事に伴う原因者負担事業があります。平成29年度の公共事業は、市立藤井寺小学校ガス管改修工事に伴う発掘調査、市立藤井寺西小学校耐震補強工事(Ⅱ期)に伴う発掘調査、市立道明寺小学校3・4号棟改築工事(Ⅱ期)に伴う発掘調査があります。

次に38ページでございます。基本方針16の中の『(2) 歴史資産を守り、未来に継承します』ではまず、歴史的建造物、道標の保全に取り組みます。

古民家などの建造物のうち、歴史的景観に寄与するなどの価値が認められるものにつきましては、所有者の意向を尊重しつつ、保全に向けて協議をします。また、道標につきましても、所有者や地区などの理解を得ながら、保全に努めるものでございます。

次に市民協働の推進ですが、今年度から、国府遺跡の西側花壇の区画と南側の史跡指定地を対象とし、惣社地区との協働で維持管理を行います。花壇では、和種の苗植えから、消毒除草清掃を、また、南側史跡指定地では、除草清掃を地区と充分調整しながら行います。

次に国史跡の保全であります。まず、史跡古市古墳群整備計画を昨年度平成28年度に引き続き、平成29年度との2か年をかけて、策定します。策定につきましては、史跡古市古墳群整備検討委員会を開催し、計画案についての検討を行うものであります。浄元寺山古墳については、所有権移転登記にかかる一連の業務を速やかに行い、公有化を目指すものです。また、城山古墳、古室山古墳、墓山古墳の史跡指定地の公有化を先行取得方式で行います。城山古墳の南西部の水路及び遊歩道については、平成27年度、28年度に引き続き整備を実施します。また、史跡国府遺跡についても、平成28年度に引き続き、管理上必要な木柵を設置し、保全に努めるものであります。

次に39ページ、基本方針16の中の『(3) 藤井寺市の歴史の情報を発信します』では、まず指定文化財や登録文化財の公開に取り組みます。11月の関西文化の日に合わせて、民間団体が実施する「河内の古民家スタンプラリー」で、市内の国登録文化財や古民家の公開を支援します。

次に展示内容と方法の検討ですが、市民や来訪者に古市古墳群や城山古墳の情報

提供をするとともに、便益施設として活用するために、史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」の管理を行います。アイセルシュラホールの2階展示室や世界遺産コーナー、図書館1階の展示スペースの維持管理も行います。また、平成28年度に公益財団法人朝日新聞文化財団の助成金で保存処理を実施した唐櫃山古墳出土石棺を唐櫃山古墳用地で公開します。

次に40ページの行事等の充実です。まず、国府遺跡が、今年で発掘100周年を迎えることから、国府遺跡の学術的な重要性に対して市民のかたの理解を深めるため、毎年度開催している発掘速報展を国府遺跡に特化した展示とし、9月に市役所ロビーで開催します。学校教育課において実施されている、市内の小学生を対象にした世界遺産学習に、講師として文化財保護課の職員を派遣するとともに、藤井寺市観光ボランティアの会の会員と協力して、市内の古墳を巡るフィールドワークを実施します。野中地区で農地を借用し、所有者の協力のもと、古市古墳群の構成資産である古墳をモデルにして稲の植え付けを行う「黄金の古墳」事業を実施し、市内の小学生児童及び幼稚園児を対象に田植えや古代の方法での稲刈り体験を行います。その他、かけがえのない文化遺産に市民のかたが親しんでいただくことを目的に、市民文化財講座や文化財施設見学バスツアーを今年度も開催します。また地域の歴史や埋蔵文化財の重要性を知る機会を提供するために、現地説明会を開催し、発掘調査の成果を現地で公開します。

最後に世界への情報発信です。広報紙及び市ホームページ、市公式フェイスブックを通して、藤井寺の歴史を発信するとともに、各種イベント情報を掲載し、広く情報を発信します。説明板やパンフレットを充実させて、歴史資産に親しめる環境整備に努めます。また発掘調査で出土した遺物を博物館等の依頼に応じて貸出を行うことや、遺物の写真資料を出版社やテレビ局等の依頼に応じて貸出することで、市内の豊かな歴史資産を対外的に広く紹介します。

以上、文化財保護課の事業計画の説明を終わらせていただきます。

#### ○委員長

続いて、生涯学習課お願いします。

#### ○生涯学習課長

資料の13ページからお願いします。

『基本方針8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります』ということですが、その中の地域ぐるみの青少年健全育成ということで大きく3点ございます。1点目、青少年健全育成藤井寺市民会議です。これは、市内の青少年にかかわる33団体で構成します青少年健全育成藤井寺市民会議において、市、教育委員会も一緒になりながら活動を行っており、取り組みとしましては、街頭啓発活動の実施などがございます。

続きまして、青少年指導員会活動への支援ということで、2年に1度、35名の方に委嘱しており、青少年指導員の方々が実施するパトロール活動や「ふじいでら かあにばる」「あい・うおーく」といった事業を支援するとともに、関係団体との連携も進めております。

3点目の地域青少年団体との連携と民間有志指導者の養成ということで、地域で子どもたちに向きあう活動をしていただいております校区リーダー会の活動を支援

するため、藤井寺市子ども会育成連絡協議会及び市青少年リーダー協議会の方々と協働し、青少年の健全育成に取り組んでおります。また、指導者を養成するため、小学生リーダー講習会、中学生リーダー講習会を小学生クラブ、中学生クラブという名前で年間通じて活動しております。青少年指導者養成講習会は15歳以上のかたを対象に、青少年活動に参加していただく中で、次の指導者を養成するため実施しております。青少年の指導者講習会は先ほどの養成を受けた指導者や、子どもに引き続き携わっていただいている方々について、必要な専門知識等習得いただくための講習会を開催しております。

基本方針8の2つ目の大きな課題となります。放課後等の子どもたちの活動支援ということで、大きく2点ございます。1点目は放課後児童会事業です。これは各小学校、これまで1年生から3年生までの受け入れだったものを、平成25年度に策定しました計画に基づき、順次6年生までの受け入れを開始しております。今年度につきましては、道明寺東小学校、道明寺小学校、藤井寺小学校、道明寺南小学校が全学年対象としており、今年度について進めている途中ですが、思いのほか入会を希望する児童が増えている学校もあり、今後、学校との協議が必要になっていくかと考えております。なお、全学年受け入れをしていない小学校3校については、夏休みの期間のみ、4年生の受け入れを実施しており、大正小学校に通学する児童については、八尾市の放課後児童会に参加できるよう八尾市と委託契約を結んでいる状況でございます。

15ページになります。放課後子ども教室事業の実施ということで、放課後等に昔と異なり自由に遊べる所がなかったり、不審者が多い時代となってまいりましたので、安全に遊べるような場所を作るということで、地域の方々のご協力を得ながら、学校の中の施設を利用し、遊びや学習に取り組むため、各小学校で事業を実施しております。今年度も、これにつきましては引き続き取り組んでいきたいと考えております。

3つ目の課題となります。子どもたちと地域の人が触れ合う機会の拡充ということで、学校支援地域本部事業を行っております。中学校校区ごとに地域の人材コーディネーターを配置し、校区内の地域の住民の方と子どもたちとが一緒に参画して、清掃活動や環境整備等の事業を行っております。今年度もこの事業を引き続き実施してまいります。わくわくチャレンジウォークは市内の青少年に関わる青少年指導員会や青少年リーダー協議会などと市、市教育委員会で実行委員会を構成し、市内の歴史遺産等をクイズをしながらまわり、藤井寺の良さを再認識していただくという事業で、毎年多くの家族等に参加いただいております。特に地域をめぐる活動でございますので、こういう機会に改めて自分の住んでいるところを楽しみながら再認識していただける事業ですので、これも引き続きの事業となります。続きまして成人式ですが、子どもたちが成人となるにあたり、地域の方々の励ましを受け、これから社会に出ていくことを、皆で祝うための事業でございます。特に近年、新成人が実行委員になり、自分たちでどのような式典にするか話し合っていております。

続きまして、『基本方針13 市民の生涯にわたる学習を支援します』ということで、生涯学習センターがベースになりますが、学習のきっかけづくりの支援ということで、大きく5点の事業を継続的に実施してまいります。1点目は文化教室及び公民館まつりでございますが、市民の皆さんが生涯学習を行うきっかけづくりとな

るよう、様々なカテゴリーで連続的に1年間を通じて学んでいただく機会を提供しております。その成果につきましては、公民館まつりという形で、作品の展示及び実技を発表する機会を提供しております。2点目は成人、子ども向けの学級でございます。特に最近のご高齢になられても、学習に対する意欲が非常に強くていらっしゃいます。かがやき学級、いきがい学級、きらめき学級、はぐくみ学級、親子ふれあい広場、親子科学教室といった教室がございますが、それぞれ大変盛況でして、申込者が多数出ております。これ以外にも、公民館短期講座などの主催事業も実施してまいります。3点目、支援事業としまして、様々なボランティアグループなどの活動場所の提供やPRといった形で支援しております子育てママのおしゃべりサロンなどの事業を引き続き支援してまいりたいと考えております。4点目の識字・日本語教室でございますが、これは月2回、読み書きを中心に日本語の習得を支援する目的で開催しております。実際のところ、識字ということで参加される方は、28年度はいらっしゃいませんでした。外国の方が、日本語を学ぶためにということで、日本語教室へ参加されたのは、去年は10名いらっしゃいました。5点目のPTA人権啓発講座ですが、人権をテーマにした講演会を、子どもたちに影響の大きい保護者を対象として、各学校単位で実施していただいております。今年度も昨年と同様、全小中学校で開催する予定でございます。

次に自主学習グループへの活動支援です。生涯学習センターの利用は、登録されている自主学習グループとなります。そのグループの支援のため、1階の展示コーナーを積極的に活用し、グループの学習の成果をPRする、また広報等でも周知できるよう援助しているところでございます。

生涯学習課は以上でございます。

#### ○委員長

続きまして、スポーツ振興課お願いします。

#### ○スポーツ振興課長

資料6の30ページをご覧ください。『基本方針15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます(1) スポーツ推進基本計画を策定します』この件につきましては、先ほどの報告第24号の説明と重複するものですが、スポーツ推進基本計画の策定に向けて、現在作業を進めております。基本計画の案については、藤井寺市スポーツ推進審議会の答申を受け、計画内容についてパブリックコメントを実施し、教育委員会の議決を得たうえで、今年度中の完成をめざしております。

31ページ『(2) 市民の多様なニーズに対応したスポーツ施設の整備及び運営の改善に取り組みます』スポーツ施設インターネット予約システムの導入ということで、現在は、各施設の利用に関しては、窓口に来ていただき予約をとっていただくことにしておりますが、自宅のパソコンや携帯端末から施設予約が可能なようにインターネット予約システムの導入を行うためのシステムを今年度構築するものです。

32ページ『(3) スポーツ振興事業を充実します』ということで、藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業ということで、学校事業に支障のない範囲で公立小中学校の体育館や運動場において地域の人々に有効利用していただくことを目的として今年度も開放事業を引き続き実施してまいります。実績につきましては、ご覧のとおり

りでございます。

また、ノルディックウォーキング講習会ということで、先ほども報告させていただきましたが、春と秋に2回ずつ行っております。

藤井寺市と山添村とのスポーツ交流事業ということで、交流事業の一環として、スポーツ交流事業を実施しております。今年度におきましては、藤井寺市でゲートボール交流大会を開催することになっております。

市民マラソン大会につきましては、市民の健康の保持増進と体力の向上を図り、マラソン大会に参加することにより、完走後の参加者個々の達成感や爽快感を通じてスポーツに触れ合う楽しみを共有することにより、市民相互の親睦を深めることを目的として、今年度も実施してまいります。なお、今年度よりICタグによる自動記録計測システムを導入し、記録の対象となるすべてのランナーの記録を計測してまいります。

学校法人 日本体育大学との体育・スポーツに関する基本協定締結に基づく推進協議会の設立等ですが、これは、去る2月9日に日本体育大学との体育・スポーツに関する基本協定締結に基づき、今年度は藤井寺市と学校法人日本体育大学関係者で構成する推進協議会を設立し、今後の連携事業の展開に関する協議を行う場を設けるといふものでございます。3市町ふれあい交流グラウンドゴルフ大会ですが、今年度も藤井寺市、羽曳野市、太子町のグラウンドゴルフ愛好者によって、7月17日に開催します。

以上でスポーツ振興課からの報告を終わります。

#### ○委員長

最後に、図書館お願いします。

#### ○副理事兼図書館長

それでは、資料6の25ページをご覧ください。今年度の事業の概要について、主なものについて、順次ご説明いたします。

まず、25ページ『基本方針の14生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします』のうち、図書館資料の整備充実保存についてでございますが、今年度の資料収集にあたっては、大人向けや、子ども向けのあらゆる分野にわたる図書を中心に、視聴覚資料や逐次刊行物を含め、蔵書構成や利用状況なども考えながら、資料の収集をしていきたいと考えております。今年度の資料購入につきましても、予算を勘案しながら購入してまいります。利用者ご希望の資料が入手不可能な場合も、他の図書館から借り受けるなどし、利用者のニーズに対応してまいります。

次に、その下、レファレンスサービスの一層の充実ですが、レファレンスサービスとは、図書館員が知識と経験に基づき、利用者の調査・研究されている事柄について記述のある資料を探し、利用者の希望や疑問にお答えすることです。今年度におきましても、各種の研修に参加し、職員の能力向上に努めることや、当館では解決できない場合は他の図書館に協力を仰ぐなどし、利用者の課題解決につとめ、より良いサービスを目指してまいります。

次に、26ページの行政機関との連携につきましては、図書館の利用促進、市民の読書振興につなげることを目的に、図書館だけでは実施できない行事等を、市役所のほかの部署などから講師を派遣していただくなどして、企画して参ります。

その下の部分、利便性の向上の図書館サービス網体制につきましては、市立図書館・アイセルシュラホール図書コーナー・支所図書コーナー・川北配本所の4施設に加えて、市役所出張サービスを実施しております。利用者は5か所のどこでも、貸出・返却ができます。また、予約図書の搬送を行い、利用者への迅速な提供を心がけております。今後も各サービスポイントの利用状況を見ながら、固定施設に配置している本の定期的な刷新をすすめ、サービス網体制の充実に努めてまいります。

次に、27ページ中ほど、快適な読書環境の推進の、障がい者・高齢者に対する読書支援、サービスの充実についてです。図書館では、視覚障害をお持ちの方への読書支援を実施しており、録音図書・点字本の無料郵送貸出をしています。また、ご希望の本を朗読ボランティアに読んでもらう対面朗読サービスや朗読ボランティアによる録音図書の制作もしており、今年度も、障がい者サービスの利用促進を図りたいと考えています。

次に、28ページの中ほど子ども読書活動の推進についてでございますが、図書館は児童書の充実を図るとともに、「子ども読書の日」行事をはじめとして、「絵本とおはなしのへや」や「絵本と紙芝居の読み聞かせ」行事などの定期行事を実施しており、春の「子ども読書週間」、秋の「読書週間」など季節や時期に合わせて、テーマを設け「本の展示」を行ってまいります。また、夏休み、冬休みの学校休業期間には、楽しい催しを実施し、こどもたちへ図書館への来館を働きかけていきます。そして市内にある文庫・学校・幼稚園・保育所、子ども会等への団体貸出サービスを通じて読書支援をすすめていきたいと考えております。

最後に、29ページ地域ボランティアとの協働についてですが、図書館では、昭和57年より、視覚障害者サービスのための『朗読ボランティア』育成、昭和60年より、子ども読書推進のための『おはなしの語り手ボランティア』を育成しております。現在、『朗読ボランティア』37名、『おはなしの語り手ボランティア』36名の方が、図書館行事はもとより、生涯学習センターや市内各所で活動されています。今年度も各種講座を開講し、新しいボランティアの養成や、現在のメンバーの研修など市民のボランティア活動を支援していく中で、市民との協働により、読書推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、平成29年度の市立図書館のおもな事業でございます。

#### ○委員長

ありがとうございました。それでは、各課の事業について、ご質問があればお願いします。

それでは、私から学校教育課にお尋ねします。学力向上推進支援事業の本年度の実践報告は、どんな内容になっていますか。

#### ○学校教育課長

本年度の実践報告校は、3校でございます。1校目は藤井寺西小学校です。学びあいとコミュニケーション力向上にむけ「推論する力」を図るため、理科・生活科で、体験・観察実験の授業研究を進めています。2校目は藤井寺北小学校です。基礎学力を大切にした国語科の学習をテーマにし、全員参加・全員集中を目指し、研究を進めております。3校目は道明寺小学校です。自己肯定感、自己有用感を育むため、キャリア教育を全教育活動の中心に置き、全教科領域で研究を進めています。



○委員長

ありがとうございました。他にございませんか。

○委員

同じく学校教育課にお聞きします。外国語指導助手の重点配置校では、活用について研究実践は進んでいますか。

○学校教育課長

外国語指導助手の重点配置校でございますが、藤井寺小学校、藤井寺南小学校に配置しております。この2校については小学校5・6年の外国語活動だけではなく、低学年からの活用、日常授業での活用が進んでいます。8月10日に開催します教育フォーラムでは、外国語指導助手の活用について、重点配置校2校から実践報告をしていただく予定です。その中で、この2校について、成果・課題についての報告があると聞いております。

○委員長

はい。他にございませんか。

○委員

いじめ防止対策では、アンケート調査がいじめ発見につながるケースもあると聞いていますが、市内小中学校では、どのようにアンケートを活用していますか。

○学校教育課長

市内の小中学校では社会性測定用尺度調査というアンケート調査を、小学校5年生、中学校は1年生から3年生の全員に1学期末をめどに実施しております。他にも学校独自のアンケート調査を実施しながら、継続的に調査を実施するようにしております。実施するだけでなく、その結果が大変重要でございますので、結果を担当、学年ですぐに点検し、気になることがあった場合は、管理職や生徒指導担当、養護教諭と共有して検討するようにしております。その検討に基づき、本人の生活の様子を再確認したり、本人・家庭への聞き取りをするなどして実態把握しつつ、対応が必要であれば、迅速に正確に行うようにしています。

○委員

小学1年生に実施されている暴力防止教室では、子どもたちはどんなことを学習しているのですか。

○学校教育課長

暴力防止教室については、市内のすべての小学1年生に実施しております。主な学習内容ですが、登下校時や放課後の生活で、不審者から身を守るため、不審な声かけがあった場合に、どのように行動したらよいかをわかりやすく講師の先生から教えていただき、登下校、放課後の安全確保に努めるようにしています。

○委員

外部人材の活用は、地域人材を活用するなど、多様な教育活動の実現や、子どもたちの豊かな心の育みに大変有用であると思っておりますが、どのような方々を活用されているのですか。

○学校教育課長

学校園では、主に社会、体育、生活科、総合的な学習で外部人材を活用しております。例えば、茶道の先生を招いて体験活動をしたり、助産師を招いて生まれてくる命の大切さの学習をしたり、ダンスの講師を招いてヒップホップダンスなど子どもが体を動かすことに興味を持てるような学習に取り組んだり、稲作農家の方を招いて米作り、食育の学習を行ったり、中学校においては、部活動の指導の中でも外部人材を活用している学校もございます。本市でも学校図書、読書に親しむことに取り組んでおりますが、パネルシアターなど読み聞かせのできる方にきていただき、子どもたちに絵本の楽しさを体験できるような活動を取り入れたりしているところでございます。

多種多様な分野の方に来校していただき、子どもたちの豊かな心と健やかな体の育みのため協力していただいております。

○委員長

義務教育施設の耐震化ですが、昨年から引き続いて耐震工事をしている学校もありますが、工事は順調に進んでいますか。

○教育総務課長

平成 29 年度に耐震工事を行う 4 校ですが、藤井寺南小学校 4 号棟の改築及び 1 号棟の地震補強工事ですが、現在は 4 号棟の建て替え工事をおこなっているところで、現在はほぼ外観が出来上がっている状況です。4 号棟の建て替え工事を 8 月下旬には終え、その後中庭の新設等行い、すべての工事を 11 月に終える予定です。

続きまして、藤井寺西小学校の地震補強工事（Ⅱ期）ですが、校舎の耐震工事は 28 年度で終わっていますので、今年は引き続き、外壁と窓枠の改修工事に取り組みます。

道明寺小学校 3・4 号棟改築工事（Ⅱ期）は、現在、体育館と職員室が入る棟の新築工事に取り掛かっています。現在はほぼ、外観が出来上がっている状況で、8 月上旬には、新校舎への引っ越しを行う予定です。

藤井寺中学校施設整備工事は、新校舎の基礎工事を行っているところです。今年度中に新校舎の建設が終わり、3 月末には新校舎へ引っ越す予定となっています。

工事に際しては、児童生徒のみなさん、先生方をはじめ、近隣住民の方々にもいろいろご迷惑をおかけしておりますが、工事は順調に進んでいますので、もうしばらくご協力をお願いしている状況でございます。

○委員長

ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。

○委員

生涯学習課にお尋ねします。14 ページの放課後等の子どもたちの活動支援の放課後児童会事業の実施という項目についてですが、「対象学年拡大等のサービスの拡充については、平成 25 年度に策定した『放課後児童会整備計画』に基づき、順次実施を進める」とあり、また、設備及び運営については、平成 27 年度より施行されている条例が定める基準に沿いながら運営していくとありますが、このことについて、問題なく実施できるのかご説明ください。

#### ○生涯学習課長

お答え致します。

委員のご質問にありましたとおり、対象学年の拡大、つまり、全学年児童受入の実施校の拡大については、整備計画では、来年度に藤井寺南小学校と藤井寺西小学校、再来年度に藤井寺北小学校という順での実施を予定しております。但し、これらを前倒しして実施してほしいという要望を市議会等からいただいております、現在、このことについての検討を進めています。

一方、「設備及び運営に関する基準を定める条例」では、放課後児童会の教室の広さについて、児童 1 人あたり概ね 1.65 m<sup>2</sup>の面積を確保しなければならない、という規定がございます。これを普通教室の広さに当てはめると、1 教室あたり約 40 名までの受け入れが可能となりますので、放課後児童会では、普通教室 1 教室の定員を 40 名としています。現在、藤井寺南小学校、藤井寺西小学校、藤井寺北小学校の 3 小学校については、専用教室を 2 教室ずつ確保しておりますので、この 3 小学校では、それぞれ 80 名を放課後児童会の定員として定めております。

しかし、本年度の実績で申し上げますと、藤井寺北小学校では、現在、支援を要する児童を除いて、小学 3 年生までが対象であるにも関わらず、4 月末日現在で、既に 81 名が在籍しております。先程申し上げました「設備及び運営に関する基準を定める条例」が規定する児童一人あたりに必要な教室の広さの基準は、概ねとされており、また、この条例の附則において「平成 32 年 3 月 31 日までの間は、適用しないことができる」という経過措置を設けておりますので、現在の状況が直ちに条例に違反するというものではありません。

しかしながら、現在の小学 1～3 年生に加え、今後高学年も受け入れの対象となれば、入会申込者がこれまで以上に増えることが予想されます。これにより、これまで本市が配慮してきた「待機児童を出さない」という運営の方針に大きな影響を及ぼすことも考えられますので、学校や関係課と協議を進め、この問題解消に取り組むたいと考えています。

#### ○委員

38 ページの国史跡の保全について、文化財保護課にお伺いします。

「城山古墳や古室山古墳、墓山古墳の史跡指定地の公有化を先行取得方式で行う。」となっておりますが、買い上げを予定されている面積は、古墳ごとでどのくらいの広さになりますか。

#### ○文化財保護課長

お答えします。

買い上げを予定している面積は、城山古墳が約 93 m<sup>2</sup>、古室山古墳が約 2,268 m<sup>2</sup>、

墓山古墳が約 942 m<sup>2</sup>でございます。合計で約 3,300 m<sup>2</sup>になります。

○委員長

31 ページにスポーツ施設インターネット予約システムの導入について記載されています。今年度はスポーツ施設インターネット予約システムの導入を行うためのシステムを構築されるとの事ですが、その構築に伴って、どのような事が必要とされるのでしょうか。

○スポーツ振興課長

今までとは異なった予約システムであり、利用者の予約手続きに際しての混乱が予想されるため、いろいろな媒体を活用して、インターネット環境下でない又は機器に不慣れな方も含めた全ての利用者への当該システムの使用方法などに関する周知が必要です。

また、関係条例などの改正も必要となります。

○委員

25 ページの中ほどの項目に古代史料整備基金とありますが、これはどのようなものですか。

○副理事兼図書館長

図書館古代史料整備基金は、昭和 56 年の市立図書館開館当時、藤井寺市の歴史的立場にかんがみ、古代の歴史に関する専門的な図書を充実させ、図書館の特色とすることを目的として、市内の企業や個人から、市に寄付いただいた約 2,745 万円を積み立てて設置したものです。寄付していただいた方々の意向に沿い、同基金により、古墳や遺跡に関する日本の考古学をはじめ、古代政治史、伝記、地理、民俗、宗教史、美術史、また、東アジアの古代史などの広い分野にわたる約 3,000 冊の図書を収集したことで、蔵書が一定の規模に達したものと判断し、平成 23 年度からは購入を休止しておりましたが、現在、本市では「百舌鳥・古市古墳群」の世界遺産登録を目指しており、関連する資料の充実をすすめることも重要となっておりますことから、今年度、同基金を活用し図書の購入を再開することにしました。

○委員長

他に質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、この報告については終わります。

それではこれで 5 月定例教育委員会会議を終わります。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後 3 時 00 分